

今までのまとめについて

- ・事業費に人件費が入っていない。 説明時に、その旨、話していることを確認
- ・指定管理者制度については、環境プラザの運営にも導入したいというのが市の意向。指定管理者制度が、経費削減のためであり、市民サービスの低下につながる可能性が高いとの指摘あり。

前回（9/28）の提案と、今回、修正された提案

- ・既存の環境活動推進会議に環境プラザの運営委員会機能を持たせたい。
- ・委員の追加は、公募で行う。
- ・今までの形式の懇談会は終了。

懇談会での意見
・市民意見の反映が担保されるか不安

修正提案
・懇談会から選出
・懇談会は継続、市民運営で。

なぜ、推進会議を運営委員会とするのか？

理由

- ・プラザの運営は札幌市の環境政策の一部
- ・同じような会議を二つ持つのは、非合理的

意見

- ・推進会議は、市の施策全体を見るところ
- ・運営委員会は、現場の運営を考える場

性格の違うもの

近づけるものに

追加メンバー案
【市の意向】・懇談会から（2） ・事業者（2）
【意見】上記に追加して、自然系・教育系・公募・道・国

【市の意向】提案の人数で。
理由：議論がしやすい人数。

推進会議（運営委員会）で、どんなことを議論するのか？

1. 運営母体（指定管理者）の必要条件
 - ・市民ニーズに柔軟に対応できる（具体的には、どんなこと？）
 - ・市民サービスの低下にならない
2. 望ましい施設のあり方
3. 望ましい事業内容（市の税金を使ったものにふさわしいもの）

【出された意見】

- ・市民ができることを持ち寄り、作っていく
- ・市民がやりたいことを、できる
- ・管理と利用をくっつけていく
- ・新たなユーザーの視点の入ったもの

積み残し

次回懇談会で決めること

- ・推進会議への追加メンバーの選出方法
- ・場合によっては、そこで選出
- ・今後の懇談会の持ち方

運営母体（指定管理者）の選定条件

- ・市民意見の反映
- ・金額だけではなく、内容も加味して決める